

第2次 高萩市環境基本計画

～山と海、元気を生み出す豊かな自然と共生し、
みんなの手でよりよい環境を創る高萩～



令和3年3月

ごあいさつ

私たちが暮らす高萩市は、山間部に自然豊かな山林を有し、その恵みを源とする花貫川と関根川などの河川により、郷土の財産である美しい溪谷を形成しています。また、太平洋に面する海岸部には白い砂浜を有し、これら素晴らしい自然環境のもと、古より歴史と文化を育んできました。

かけがえのない自然の恵みや豊かな環境を享受する私たちは、「高萩市環境基本条例」に基づく「高萩市環境基本計画」を平成 23 年 8 月に策定し、市民の皆様のご協力を得ながら環境の保全に努めてまいりました。

しかしながら、環境行政を取り巻く状況は年々厳しさを増しており、私たちは多くの問題に直面しております。これらの課題に対し、国際社会はSDGs（持続可能な開発目標）の設定やパリ協定の採択など、温室効果ガスの排出削減をはじめ、資源循環や自然共生などを取り入れた具体的な目標を共有し、取り組みを進めております。本市が加盟している「廃棄物と環境を考える協議会」においても、令和 2 年 7 月、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を採択したところです。

このような社会情勢の変化に対応するため、本市では、前計画の方向性を維持しながら、持続的な取組を強化するため、前計画の見直しを行い、「第 2 次高萩市環境基本計画」を策定しました。

本計画の推進にあたっては、市の環境だけではなく、地球を守ることを意識し、豊かな環境の恩恵を受けた生活を送りながら、その環境が将来の世代に継承されるよう市民・事業者・行政が一体となり、生物多様性の保全、地球温暖化対策、持続可能な資源利用など「私たちにできること」を考え、共に行動していくことが不可欠となります。皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定に際して、長期にわたりご尽力いただきました高萩市環境基本計画策定委員会や高萩市環境審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました市民・事業者の皆様に心から感謝申し上げます。



高萩市長 大部 勝規

◆ 計画の位置づけ ◆

「第 2 次高萩市環境基本計画（以下、「本計画」という。）」は、「高萩市環境基本条例」第 8 条に位置づけられた計画であり、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、同条例第 3 条に定める基本理念を実現していくため、基本的な計画を定めるものです。

また、本計画は、「高萩市総合計画」に示す市の将来像を環境面から実現していく総合的な計画として位置づけられ、市の個別計画・事業の立案や実施にあたって、環境の保全に向けて配慮すべきことを示すための計画でもあります。

◆ 計画の期間 ◆

本計画の期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。

なお、環境の変化や環境を取り巻く社会情勢の変化に伴い、必要に応じて計画の見直しを行います。

◆ 計画の推進主体 ◆

本計画の推進主体は、市、事業者、高萩市のすべての市民とします。それぞれの役割を認識し、自らの日常生活や事業活動を見直し、互いに協働、連携しながら取り組むことを基本とします。

◆ 環境施策の体系 ◆

高萩市環境基本条例に掲げる基本理念に基づき、本市の望ましい環境将来像と環境分野別の5つの基本目標を定め、基本目標及び環境施策との関係を体系化しました。

基本目標	施策（取組）の方向	施策（取組）の内容
自然・文化環境 ～緑や水辺に目を配り、 自然・文化環境を守り育てるまち～ 	動物・植物の保全	◆動植物の生態系の保全 ◆動植物の生息・生育情報の収集
	森林・農地・水辺地の保全	◆森林の保全と活用 ◆農地の保全と活用 ◆水辺地の保全と活用
	緑化の推進	◆公用地内の緑化 ◆民有地内の緑化
	自然とのふれあい	◆自然とふれあう場の保全と創出 ◆自然体験の推進
	歴史的・文化的環境の保全	◆文化遺産の保護・保全 ◆歴史・文化の継承
生活環境 ～決まりを守り、快適で 健康的に暮らせるまち～ 	大気環境の保全	◆大気汚染防止対策 ◆悪臭防止対策 ◆大気環境の監視・調査の継続
	水環境の保全	◆工場・事業場の排水対策 ◆生活排水対策 ◆水質の監視・調査の継続
	騒音・振動の抑制	◆事業活動に伴う騒音・振動対策 ◆自動車・鉄道の騒音・振動対策 ◆騒音・振動の監視・調査の継続
	土壌・地盤環境の保全	◆土壌汚染・地盤沈下対策
	有害化学物質による環境汚染の防止	◆有害化学物質の排出防止対策
地球環境 ～日々の生活を見直し、 地球環境保全に貢献するまち～ 	地球温暖化対策の推進	◆地球温暖化対策及び気候変動適応対策の推進 ◆省資源、省エネルギーの推進 ◆新エネルギーの利用推進
循環型社会 ～ごみを減らし、 資源を循環利用するまち～ 	ごみの減量化の推進	◆家庭ごみ排出の抑制 ◆事業ごみ排出の抑制
	廃棄物の適正な排出と処理	◆廃棄物の適正な排出の指導 ◆不法投棄の防止 ◆フロン類の適正処理
	リサイクルの推進	◆3R運動の推進 ◆再生品の利用推進
パートナーシップ ～みんなの手で、 よりよい環境創りをするまち～ 	環境教育及び環境学習の推進	◆環境教育の推進 ◆環境学習の推進 ◆環境情報の収集及び提供
	環境保全活動の推進	◆環境保全活動の普及・啓発 ◆環境保全活動の支援 ◆環境美化の推進

関連するSDGsのゴール		関連する施策推進の内容※
	飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	ごみの減量化等による食品ロスの減少※4
	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	大気、水、土壌・地盤環境等や騒音・振動、環境汚染の継続的な監視の実施※2
	質の高い教育をみんなに すべての人に公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する	環境教育や環境学習の推進及び環境保全活動の人材育成の推進※5
	安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	- 動植物の生態系の保全※1 - 水環境の保全※2
	エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	- 新エネルギーの利用推進※3 - リサイクルの推進※4
	産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	- 省資源、省エネルギーの推進※3 - ごみ資源の利用効率の向上※4
	住み続けられるまちづくりを 安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する	- 森林、農地、水辺の保全と活用※1 - 生活環境の保全※2 - 気候変動適応策の推進※3 - 廃棄物の適正な排出の指導※4
	つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する	- 有害物質の排出防止対策※2 - 家庭、事業所ごみ排出の抑制※4
	気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するために緊急対策を講じる	- 森林、農地、水辺の保全と活用※1 - 気候変動適応策の推進※3
	海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	- 水辺地の保全と活用※1 - 水質の監視・調査の継続※2 - 不法投棄の防止※4
	陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	- 動植物の生態系の保全及び森林、農地、水辺地の保全と活用※1 - 大気、水等の環境保全※2 - 地球温暖化対策等の推進※3
	パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	環境教育の推進※5

※)直接的な貢献が期待される基本目標

※1：自然・文化環境

※2：生活環境

※3：地球環境

※4：循環型社会

※5：パートナーシップ

◆ 高萩市の環境をよりよくするための事業者の主な取組 ◆

自然・文化環境 ～緑や水辺に目を配り、自然・文化環境を守り育てるまち～	生活環境 ～決まりを守り、快適で健康的に暮らせるまち～
・動植物の保護活動に参加・協力します。 ・森林の適正な維持管理と遊休農地の有効活用に努めます。 ・市民のために自然体験等のイベントの開催に努め、自然とふれあう機会をつくります。 ・地域の歴史的建築物や文化財などの保全活動を積極的に支援します。	・排水基準を遵守するとともに、水質汚濁物質による環境負荷のさらなる低減に努めます。 ・法令等に基づく公害防止対策を推進します。 ・廃棄物の保管や化学物質の使用・保管・廃棄などにあたっては、事業所からの土壌汚染防止に努めます。 ・有害化学物質を使用しない工程への変更に努めます。
地球環境 ～日々の生活を見直し、地球環境保全に貢献するまち～	循環型社会 ～ごみを減らし、資源を循環利用するまち～
・事業活動において、省エネや節水に努めるとともに、資源やエネルギーの循環利用を進めます。 ・事業所の採光の工夫や太陽光を利用した設備の導入など、環境にやさしい自然エネルギーの利用に努めます。 ・生産ラインの省エネルギー化や排熱利用など、エネルギーの効率的な利用を積極的に進めます。 ・ノーマイカーデーには、自動車の利用を控え、公共交通機関（ダイナミックルーティングシステム）の利用に努めます。	・ごみの分別やリサイクルなどを積極的に行い、廃棄物の排出抑制に努めます。 ・施設内からごみを出さずに生産するゼロエミッションを目指します。 ・景観保全とポイ捨て防止のため、所有地周辺など、身近な雑草の除草を心がけます。 ・再利用可能な環境にやさしい製品の開発・製造・販売に努めます。
パートナーシップ ～みんなの手で、よりよい環境創りをするまち～	
・職場、地域における環境保全活動を推進します。 ・他の事業所や市民、関係機関と連携・協力し、環境保全に取り組みます。 ・高萩市の環境イメージキャラクター「もらワンちゃん」を起用した環境保全活動に参加・協力します。 ・地域における美化活動などに積極的に参加します。	

◆ 高萩市の環境をよりよくするための市民の主な取組 ◆

自然・文化環境 ～緑や水辺に目を配り、自然・文化環境を守り育てるまち～	生活環境 ～決まりを守り、快適で健康的に暮らせるまち～
・身近な公園、緑地、水辺などの自然の豊かな場所の保全に協力します。 ・夏季の緑化には、強い日差しを遮るため、また室温の上昇を抑えるため、緑のカーテンの設置に努めます。 ・自然観察会や自然保護活動に参加して、自然についての知識と理解を深めます。 ・歴史、文化に関する講座や活動に参加します。	・水環境についての知識を深め、家庭における生活排水対策に協力します。 ・近所迷惑となるような生活騒音の防止に努めます。 ・除草剤などの農薬は安易に使用しないようにし、使用する場合は適正に使用します。 ・有害性の少ない製品の購入・使用に努めます。
地球環境 ～日々の生活を見直し、地球環境保全に貢献するまち～	循環型社会 ～ごみを減らし、資源を循環利用するまち～
・日常生活において、省エネや節水に努めます。 ・不要な照明は消灯し、冷暖房のこまめな温度設定を行うなど、省エネルギーに努めます。 ・ダイナミックルーティング（DR）システムを利用し、路線バスの活用に努めます。 ・輸送に伴う環境への負荷を低減させるため、地産地消に努めます。	・市が行っている分別収集に従って適正に排出します。 ・ごみ処理について家庭で話し合い、ごみの減量化に向けて意識を高めます。 ・リサイクルショップやフリーマーケットなどを積極的に活用します。 ・リターナブル瓶や詰め替え可能な商品、リサイクル可能な商品などの購入に努めます。
パートナーシップ ～みんなの手で、よりよい環境創りをするまち～	
・環境の講習会やイベント、環境関連施設見学会などに積極的に参加し、環境保全に関する知識を深めます。 ・家庭において、省エネや節水、ごみの分別やリサイクルなどの環境保全活動を積極的に行います。 ・高萩市の環境イメージキャラクター「もらワンちゃん」を起用した環境保全活動に参加・協力します。 ・海岸及び市内一斉清掃など地域の環境美化活動に積極的に参加します。	

◆ リーディングプロジェクト ◆（計画全体を先導していく施策）

1 日々の暮らしの中で、できることを考え、行動し、地球環境保全に貢献しよう

今後、2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目標に掲げるゼロカーボンシティを目指すことや、地球温暖化対策を通して幅広い環境保全への貢献を目指すため、「緑のカーテン設置推進」をはじめとした地球温暖化対策の取り組みや気候変動適応計画の策定を検討します。

プロジェクトの概要

緩和策

- ・温室効果ガス（CO₂）の排出削減
- ・緑のカーテン設置推進
- ・地産地消の推進
- ・地元資源の活用

適応策

- ・市・事業者・市民が連携し、気候変動適応策を推進する。
- ・耕作放棄地になっている水田だったエリアを自然のダムとして活用し、災害対策に役立てる。

2 ごみを減らし、資源を循環利用しよう

今後、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指すため、家庭や事業所等からのごみの排出抑制、再使用、再利用に継続して取り組んでいきます。

プロジェクトの概要

ライフスタイルなどの見直しによるごみの減量化

- ・マイバッグ持参によるレジ袋の使用量削減
- ・簡易包装の徹底
- ・生ごみ減量化の促進
- ・詰め替え商品やリターナブル容器の使用促進
- ・レンタルやリース、修理の利用促進

再使用や再利用によるごみの減量化

- ・ごみ分別の周知徹底
- ・再資源の集団回収の推進
- ・小売業者による店頭回収の推進
- ・フリーマーケットなどの活用の啓発
- ・再生品の利用促進や分別の徹底

上記項目の意識啓発や地域環境美化活動、不法投棄防止対策の推進に取り組めます。

3 みんなの手で、よりよい環境づくり

市内で行われている環境活動の輪を広げ、より多くの市民が参加できるような体制や環境保全に関する情報の取得及び共有が効率よく行える体制の強化が必要であるため、市民・事業者及び関係団体が連携し、協働で環境保全活動を推進していくための普及・啓発に取り組んでいきます。

プロジェクトの概要

環境学習指導者、環境保全活動指導者の確保

- ・茨城県環境アドバイザー制度や茨城県地球温暖化防止活動推進員制度の活用、環境活動団体等からの指導者の推薦など

環境学習メニューの提供

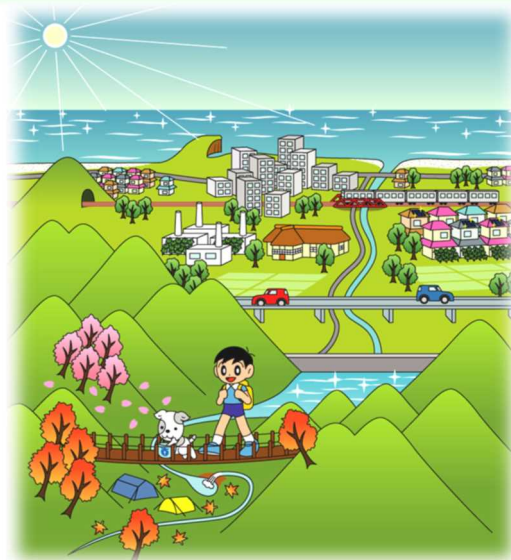
- ・テーマ別出前講座
- ・自然観察会
- ・体験型学習会
- ・イベント会場におけるワークショップなど

◆ 環境将来像 ◆

山と海、 元気を生み出す豊かな自然と共生し、 みんなの手でよりよい環境を創る高萩

本市は、多賀山地の山々と、見渡す限りの大海原に囲まれています。その雄大な自然が豊かな恵みを創りだし、活力を与え、私たちを育ててきました。

私たちは、このかけがえのない自然と共生しながら、快適で豊かな環境を次の世代へと引き継いでいくために、一人ひとりが環境と向き合い、市民、事業者、市が協働して、よりよい環境を創るまちを目指します。



◆ 基本目標と今後の方向性 ◆

自然・文化環境

～緑や水辺に目を配り、自然・文化環境を守り育てるまち～

本市は、花園花貴県立自然公園が生み出す緑や清流、高戸小浜をはじめとした美しい浜辺などの自然に恵まれ、また、歴史的文化遺産が多く残されています。私たちの豊かな暮らしを支えている自然・文化環境を次世代に引き継いでいくために、緑や水辺に親しみ、自然・文化環境を守り育てる地域社会を目指すとともに、今後、生物多様性地域戦略の策定についても検討します。

生活環境

～決まりを守り、快適で健康的に暮らせるまち～

私たちが、快適で健康的に過ごすためには、きれいな水や空気、静けさや安全性が保たれた生活環境の維持が望まれます。自動車排出ガスの抑制、生活排水や工場・事業所排水の環境への負荷低減、野焼きをしないことなど、一人ひとりがきちんとルールを守り、快適な生活環境の維持・向上を目指します。

地球環境

～日々の生活を見直し、地球環境保全に貢献するまち～

地球環境問題は、私たちの日常生活や事業活動から発生する環境への負荷が主な原因となっており、私たち一人ひとりが自らの活動を見直し、環境への負荷を少なくしていくことが必要です。私たちは、各主体の連携の下、環境に配慮した行動、エネルギー利用の効率化や新エネルギーの利用促進を図り、地球環境の保全に貢献できる地域社会を目指すとともに、今後、気候変動適応計画の策定についても検討します。

循環型社会

～ごみを減らし、資源を循環利用するまち～

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会は、環境への大きな負荷をもたらしています。本市では、この社会システムから脱却すべく、これまで地域を挙げて発生抑制、再使用に積極的に取り組み、その効果を上げてきました。これからも、ごみの発生を抑制するとともに、地域内から排出される廃棄物の再利用化や資源化を進め循環型社会の形成を目指します。

パートナーシップ

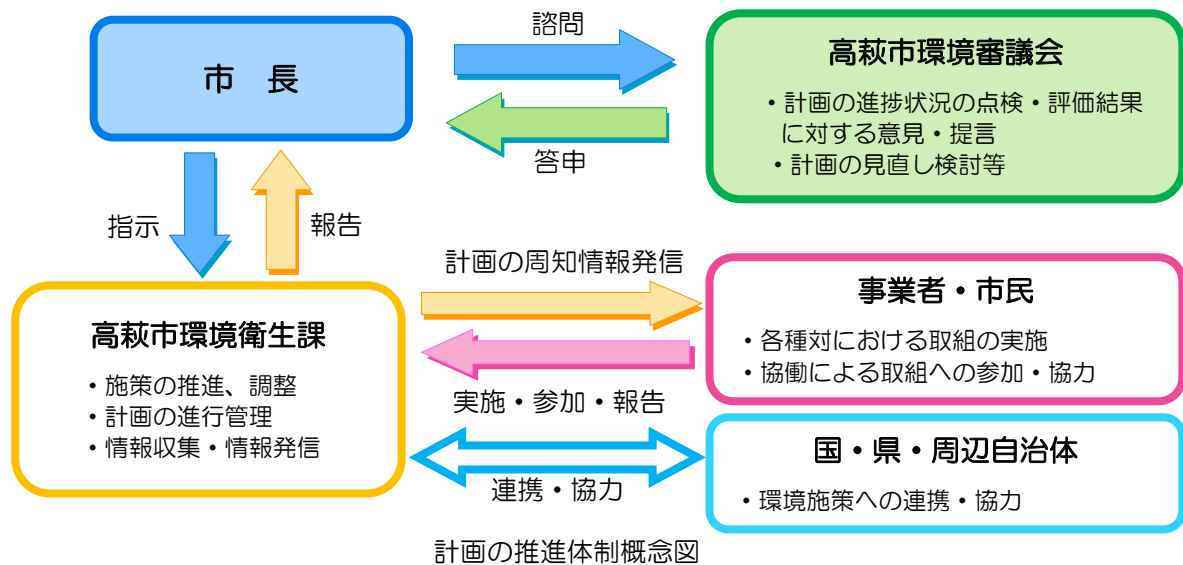
～みんなの手で、よりよい環境創りをするまち～

環境づくりを効果的に進めるためには、より多くの人々が環境に関心を持ち、環境保全の大切さを理解した上で協力しながら取り組むことが不可欠です。本市の環境イメージキャラクターの活用や環境に関する情報、環境を楽しく学ぶための機会の充実を図るとともに、環境活動に市民や事業者等が参加する機会を増やすなど、各主体が協力して取り組むことのできる社会の構築を目指します。



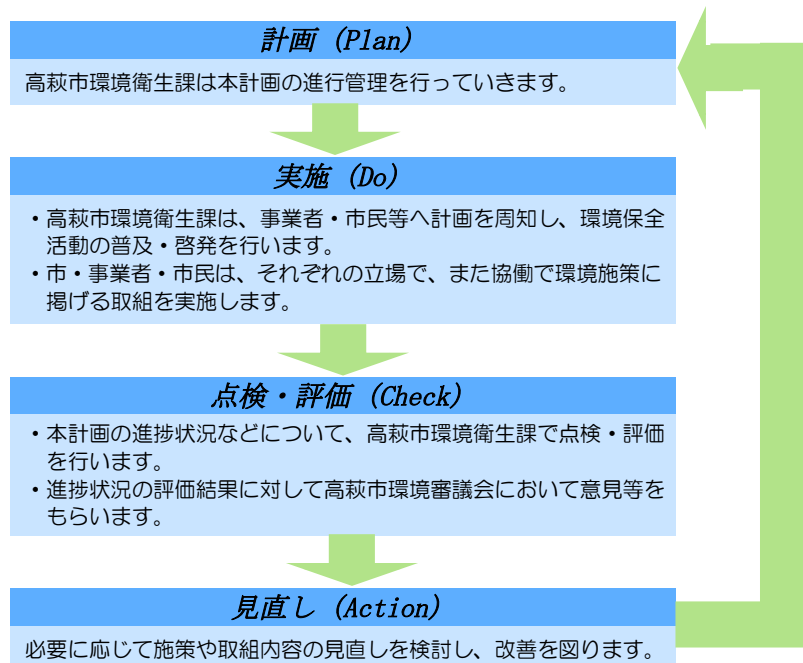
◆ 計画の推進体制 ◆

本計画の目標達成に向けた、環境施策の計画的な推進や実施などについて、その実効性を確保していくために、以下の体制により本計画の推進を図るものとします。



◆ 計画の推進管理 ◆

環境基本計画に基づく事業や施策の進行管理は、計画（Plan）、実施（Do）、点検（Check）、見直し（Action）という環境管理システムのPDCAサイクルの仕組みに基づき実施し、継続的な改善を図っていきます。



第2次高萩市環境基本計画

発行 高萩市 編集 高萩市 市民生活部 環境衛生課

〒318-8511 茨城県高萩市本町 1 丁目 100 番地の 1

TEL : 0293-23-7031

FAX : 0293-22-0106

URL <http://www.city.takahagi.ibaraki.jp>

